

議員全員協議会

日 時	令和3年6月25日（金） 開会中	8時53分 開会 10時54分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 中野康子 副議長 15番 大井俊彦	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	8番 植田博巳	9番 村田博英 10番 良知義廣
	11番 澤田隆弘	12番 鈴木千津子 13番 太田佳晴
	14番 大石和央	
欠席議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員	市長、副市長、教育長、建設理事、総務部長、企画政策部長 政策監、危機管理監、福祉こども部長、健康推進部長 産業経済部長、総務課長、危機管理課長、秘書政策課長 情報交流課長、社会福祉課長、健康推進課長、原子力防災係長 地域医療係長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（中野康子君）

皆様おはようございます。ただいまより議員全員協議会を始めます。

まず最初に市長報告でございますけれども、質問は全て市長の報告が終わりましてから一括の質問でお願いをいたしたいと思っております。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

それでは準備ができましたら、市長、よろしくお願いたします。

杉本市長、お願いたします。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。昨日、東京2020オリンピックの聖火リレーにつきましては、ミニセレブレーションへのご参加いただいた皆さんにはありがとうございました。「希望の道を、つなごう。」をコンセプトに開催をされましたけれども、最終ランナーの大石早紀さんにつきましても、大きく新聞報道等で取り扱っていただきました。そして、この後ですね、またオリンピックのホストタウンの関係につきましては、また詳細を説明させていただきます。

そして、6月20日投開票の第20回の静岡県知事選挙につきましては、川勝平太知事が4選を果たされました。川勝知事のおっしゃいます「県民の県民による県民のための県政」に、さらなるご活躍を期待しているところでございます。

投票率につきましては、県全体で52.93%、前回から6.49ポイント上昇したということであり、ます。牧之原市につきましても、60.02%、6.12ポイントの上昇となり、このうち期日前投票が23.39%、6.07ポイント上昇という状況でございました。結果につきましてはご覧のとおりでございますが、他市町の投票率を見ましても、大井川の流域8市2町は投票率が高くですね、リニア中央新幹線建設に係る水問題への関心の大きさがうかがえるという結果でございました。

本市といたしましても、知事の掲げる「しっかり解決する道筋を付ける」ことに県及び8市2町で連携して今後も取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、報告案件8件ほどございますが、まず東京五輪アメリカ・サーフィンチームの事前合宿について、それから週刊現代の記事に対する対応について、中部電力株式会社の第97回株主総会の「議決権行使」について、安定ヨウ素材事前配布説明会について、令和3年度「みんなでつくろう 市民トーク」について、令和3年度「市民意識調査」の結果について、ここまで私が説明させていただきまして、新型コロナウイルスワクチン接種の状況について及び令和3年5月1日牧之原市竜巻等災害「災害義援金」配分についてにつきましては、担当より説明をいたしま

すので、よろしく願いをいたします。

それでは、まず最初の東京五輪アメリカ・サーフィンチームの事前合宿についてということでございますが、資料1をご覧をいただきたいというふうに思います。

まず概要でございますが、これは牧之原市とアメリカ・サーフィンチームの間で調整が進められてまいりました東京五輪の事前合宿につきまして、日程等が決まりましたので公表をさせていただきます。

市民の安心安全の確保を最優先事項と捉えまして、大会組織委員会などが作成したプレイブックを踏まえた市の受け入れマニュアルを作成し、新型コロナ感染防止対策に万全を期して実施をしまっている所存であります。期間といたしましては、令和3年7月16日から20日の火曜日、4泊5日で牧之原市を訪れる。そして、人数であります。

○議長（中野康子君）

皆さん、資料1が分かりますでしょうか。大丈夫でしょうか。資料1、市長報告の中に入っていますので、市長報告の中をめぐっていただくとあります。

皆さん、よろしいですか。

お願いします。すみません。

○市長（杉本基久雄君）

訪れる人数でございますが、選手6人、これは男子3人、女子3人、各男女とも1名の補欠も含んでの6名でございます。そして、関係者7人の合わせて13名が訪れることとなりました。全員ワクチンを接種済みでございます。

練習会場につきましては、静波サーフスタジアムと静波海岸ということで予定をされております。

宿泊施設につきましては静波スウィングビーチ。

スケジュールといたしましては、7月16日に羽田空港に入りまして、専用車でスウィングビーチまでお連れすると。そして、7月17日から19日の間に宿泊施設からサーフスタジアムや静波海岸へ専用車で移動するというので、一切関係以外の方との接触を避けるという対応を取っております。そして、7月20日には宿泊施設から千葉県の実会場であります一宮へ出発するという予定であります。

そして、受け入れマニュアルの新型コロナの感染防止対策であります。これ一部抜粋をしておりますが、こんなことを書いてございます。

まず選手・スタッフは「受け入れマニュアルを遵守する」旨の合意書を市と取り交わす。出入国時に、空港検疫等において検査を実施する。滞在期間中は、原則、毎日スクリーニング検査を実施する。選手・スタッフの行動は、練習会場と宿泊施設のみに制限される。

このようなことを主にマニュアルを作成いたしまして、感染防止対策に取り組みながらホストタウン事業を行うということでございますので、お願いをいたします。

続きまして、週刊現代の記事に対する対応についてということでございます。資料2-1をご

覧いただきたいというふうに思います。

これは5月28日発売の週刊現代6月5日号で、「飲んではいけない」シリーズとして「日本茶は農薬まみれ それでも飲みますか？」と題して、あたかもお茶が危険であるかのような印象を一般消費者に与える記事が掲載をされました。

この件につきましては、6月1日の本会議の総括質疑で太田議員から、その対応について質問がございました。

私のほうからは、以下の4点について答弁をさせていただいたところでございます。

まず1点目としては、静岡県茶業会議所から講談社に対して抗議文を送付する。

静岡県茶業会議所から日本茶業中央会に対して対処するように申入れをする。

三つ目として、JA及び茶商に対して一般消費者からの問合せに対するQ&A集を作成する。

4点目として、JA静岡県経済連の対応として、生産者団体の中央である全国茶生産団体連合会に対して、対処するよう要請する。ということで、お答えをさせていただいたわけですが、その後、JAのほうから連絡がございまして、一部変更があるということでございます。

これにつきましては、1の静岡県茶業会議所がいわゆる抗議文を送付するという件であります。これについては、抗議文を送付しても、相手方にさらなる、いわゆるエスカレートするような状態になるというようなことで抗議文は送らない。あるいは、さらにこの1回目の記事の投稿の後、またこの地域取材に歩いているというような状況もございまして、あえてここで抗議文等を出しますと、さらにエスカレートするんじゃないかということ懸念して抗議文は送らないことにしたということで報告がございました。

そして2についてであります。静岡県茶業会議所から日本茶業中央会に対してでございますが、これ資料1が添付してございますが、以下の3点について要請をしたということであります。

一つ目として、農薬の安全性について中学生でも理解できるような説明文の作成を国に働きかける。二つ目といたしまして、講談社に対して自社広告を掲載しないように会員企業に働きかける。3点目として、お茶の効用について継続的に情報発信をする。

3につきましては、静岡県茶業会議所の資料2のほうにございますが、残留農薬の基準やお茶の効用について、分かりやすいQ&Aを掲載をしたということであります。

そして、4点目につきましては、静岡県経済連から全国茶生産団体連合会に、これ資料3でございまして、5月31日付で3点の要望をしたということであります。場合により週刊現代に対してお茶は安全・安心な飲物であることを申し入れる。二つ目として、日本茶業中央会に対し、適切に対応するよう対処するよう申入れをする。3点目として、お茶の効果・効能について消費者に対して広く周知をすること。

このような要請をしたということでございますので、一部私が議会初日で答弁した内容と変更がございましたので、私のほうから訂正をさせていただきたいと思っております。

そして次に、中部電力株式会社第97回定時株主総会「議決権行使」についてでございます。

これは資料から、私のほうの要旨のほうに戻っていただければと思います。そして、資料も併

せて参考にご覧いただければというふうに思います。

中部電力株式会社の第97回定時株主総会が本日開催をされます。当市は中部電力株式会社の1,193株を保有しております、株主として株主総会に参加するため株主総会提出議案に対する賛否を投票いたしました。会社提案の1号から3号につきましては賛成といたしましたが、株主提案の定款の一部変更の件につきましては、4号議案、「“第7章 浜岡原子力発電所の廃止”の新設」は経営方針に関わるものですので、会社の取締役会に一任として白紙といたしました。5号議案、「“第8章 原子力災害避難計画検証委員会”の新設」、第6号議案「“第9章 使用済み核燃料”の新設」、第7号議案「“第10章 電源開発における倫理原則”の新設」については、それぞれ「国が責任を持って判断すべきことである」などとして、反対といたしましたので報告をいたします。

次に資料4でございますが、「安定ヨウ素剤の事前配布説明会について」ということでございます。

安定ヨウ素剤の事前配布説明会でございますが、今年は6月27日の日曜日に開催をいたします。明後日になります。静岡県と共同でPAZ圏内の住民を対象といたしまして、平成28年度から安定ヨウ素剤を事前配布しておりますが、昨年度までの説明会に参加できなかった方や新たに転入された方などを対象に事前配布説明会を行います。対象者には、県から説明会の案内状を送付しております。

場所は相良小学校体育館、受付時間は10時から17時まで、コロナ感染対策防止の観点から区単位で時間帯を分けて実施をしております。なお、その時間帯に都合がつかない場合は、他地区の時間帯でも安定ヨウ素剤の受取りができるように対応するということでもあります。

これまでの実績といたしまして、現在の配布率は77.4%、令和3年5月現在となっております。

引き続きまして、次に、令和3年度「みんなでつくろう 市民トーク」についてでございます。これは資料5でございます。

例年全10地区で開催しております市民トークでございますが、昨年度はコロナウイルスの影響で各地区開催を見合わせたことから、開催希望のあった片浜地区のみの開催となりましたが、今年度は5地区からの開催の意向をいただきまして、計6回の開催を予定しているところでございます。開催には参加者を限定し、感染防止対策を徹底した上で実施を計画しておりますが、コロナ感染の状況によりましては中止することもございますので、ご承知おきいただきたいと思います。また、今後この5地区以外からも開催希望をいただくようであれば伺わせていただきたいと思いますと考えております。

次に、令和3年度「市民意識調査」の結果についてであります。資料6を併せてご覧をいただきたいと思います。

例年実施をしております市民意識調査でございますが、4月28日から5月12日の期間で実施をいたしました。回答結果といたしましては、発送数1,399通に対しまして、有効回収数790件、回収率は56.5%となりました。今年度は、対象者の抽出方法の見直しを行い、各年代の回答数が均

等になるよう抽出数を変更しております。令和2年度までは各年代の人口に合わせて割り振っていたため高齢者の抽出比率が高い状態でしたが、現状の若者流出への対応など課題を考慮し、総合計画見直しのこの時期に若者の意見をより多く調査するよう抽出を見直したものでございます。調査対象の抽出バランスを変えたことで、結果昨年度までの調査結果とは傾向が若干異なる項目もございます。今後もこの抽出方法を継続していき政策立案の推進、検証、見直しに活用していきたいと考えております。

それでは、ここでは調査の結果を一部抜粋をして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、今お住まいの場所に今後も住み続けたいかということでございますが、住み続けたいは60.5%となりまして、例年と傾向は変わりませんが、「市内の他の場所へ移りたい」が6.8%、「市外へ移りたい」18.1%の計24.9%につきましては、次ページにその理由、上位3項目がございます。

例年この3項目が上位なのは変わりはありませんけれども、「公共施設や大きな商店がなく生活に不便だから」が昨年から3.9ポイント上昇して1位となっております。そして、例年回答の多かった「地震や津波などの被災のおそれがあるから」がマイナス10.1ポイント、「通勤や通学など交通面が不便だから」が変わらず3位であります。昨年より7.3ポイント上昇しております。

次のページの市の取組への満足度の一覧でございますが、この満足度の点数はプラス2点からマイナス2点までの各取組ごとに採点をいたしまして、合計値を回答者数で割って算出しているもので、今回の令和3年度と令和2年度を比較する表になってございます。青く色づけをされているのが満足度上位5項目で、健康福祉の4番、子供医療費制度、2番の幼稚園・保育園・認定こども園等の充実、防災の48番、学校や地域で子供を守る取組、教育文化の15番、生涯学習・サークル活動などへの参加機会の提供が続けて評価をされておりました。

○議長（中野康子君）

皆様、意識調査のほうのあれは大丈夫ですか。

○市長（杉本基久雄君）

引き続き。

それから市政経営の56番目、情報発信が今回5位にアップをいたしました。これは市公式LINEの登録者の増加や市政情報やイベント情報などの細やかな発信が評価をされたものと考えております。

そして、次に赤くハイライトしてあります、教育文化の19番、図書館の機能充実や図書館整備に関する取組につきましては、次ページをご覧いただきたいと思っております。

図書交流館「いこっと」が調査実施前の4月17日にオープンしたこともございまして、これまで低かった満足度が大きく上昇しております。

そして、次の公共施設最適化への市の取組状況の把握につきましては、ご覧のようになっておりました。学校再編計画や保育施設の民営化をするに当たりまして、計画策定への市民参加や市

からの説明会等によりまして、認知度も向上し、片浜小学校の利活用は子育て支援拠点やシルバー人材センターなどの各団体が事務所として利用することや、飲食店と連携したお弁当のテイクアウト、ドライブスルー販売の取組などで認知されてきていると考えております。反面、知らないと答えた方も3割ありますので、情報発信等のやり方を今後も研究していきたいと考えております。

続きまして、次ページの浜岡原子力発電所の今後についてであります、「浜岡原子力発電所は、停止しておいたほうがよい」が昨年より6.8%下がりまして、これまでの結果から見て減少傾向を示しております。これを性別、年代別に集計したものが次ページにございます。

上が令和3年度、下が令和2年度になります。どちらも若い世代ほど「停止しておいたほうがよい」が少ない傾向がありますが、今回は抽出方法の見直しによりまして若い年代のサンプル数が増えたことにより、その傾向が全ページ全体の数値に影響したことも考えられます。

結果につきましては、東日本大震災から10年が経過をいたしまして、原発災害への意識が薄らいでいることや、放射線防護施設やエアシェルターの整備が進んだことなどがその要因の一つと考えますが、災害リスクが低下したわけではありませんので、市としては引き続き安心安全の確保を進めてまいりたいと考えております。

今年度の市民意識調査の集計結果につきましては、本日午後の定例記者懇談会において公表を予定しております。同時に市ホームページへアップすることにしております。議員の皆様方には、これまで紙でお配りしておりましたが、今回からSide Books、タブレットに入れさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、新型コロナワクチン接種の状況及び64歳以下のワクチン接種実施計画についてであります。

先ほどのお茶の週刊現代の関係でございますが、私が先ほど資料1と言ったものは資料2-2、そして資料の2と言ったものは資料2-3、資料3と申しましたのは資料2-4でございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、担当のほうからお願いします。

○議長（中野康子君）

新型コロナワクチン接種の状況につきましては健康推進部のほうから説明をお願いいたします。準備ができましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

資料7、新型コロナウイルスワクチン接種の状況及び64歳以下のワクチン接種実施計画につきましてご説明いたします。

資料の1、予約状況、それから接種の状況につきましてはご覧のとおりでございます。これにつきましては市のホームページにも接種状況を先日から更新をいたしておりますので、またご確認を随時いただければと思います。

続きまして、3の7月末までの高齢者接種につきましてですが、7月末までに高齢者接種を完了するための取組としまして、一つは県の医療チームの派遣を依頼し、6月19日、さざんかにおきまして876人の接種を実施いたしました。これは7月11日から18日までに1回目の予約をしてございます方について、予約済みの日を2回目として、1回目を3週間前の19日に前倒しの接種をしたものでございます。

続きまして、静岡県の大規模接種会場での接種につきましては、1回目の予約が取れていない方への接種希望を把握して、6月25日、26日に626人の接種を吉田町総合体育館で行います。

続きまして、次のページ、4、64歳以下のワクチン接種実施計画につきましてご説明いたします。

(1) 接種対象者ですけれども、高齢者の次の優先順位であります基礎疾患を有する者及び高齢者施設等の従事者、その次に、それらを除く12歳から64歳の方、合わせて2万6,619人の方を対象としております。

続きまして、接種期間につきましては、高齢者施設等従事者の個別接種が始まる令和3年6月24日から11月30日までを期間といたします。

次に(3)接種方法、①の接種方式、②実施機関につきましては、高齢者接種と同様でございます。③集団接種会場につきましては、静波体育館を基本といたしまして、8月から11月末までに計81回の実施を予定しております。

次に接種スケジュールでございます。

次の順位であります高齢者等施設従事者は、個別及び集団接種において6月24日から8月中旬及び県の大規模接種会場での接種枠の有効活用として県との調整の中で7月中の接種を予定しております。

基礎疾患を有する方の接種につきましては8月中旬から9月下旬を予定しております。接種券の送付は、接種券送付申込書を提出していただいた方に7月7日に発送し、予約の受付は7月13日から20日までを予定しております。また急遽、県の大規模接種会場での接種枠の有効活用ということで、県との調整で約150名の方が6月26日に接種を予定しております。

次に、12歳から64歳までの方につきましては、接種券の送付を7月13日に予定しており、予約の受付は7月20日から60歳代から10歳刻みで50代、40代というように週ごとに分けて予約を受け付け、接種は9月から11月にかけて予定しています。

次に、保育園等関係者、放課後児童クラブ及び小中学校の関係者につきましては、市独自の優先接種として7月6日から9月下旬にかけて順に接種を予定しています。

最後に、先日の補正予算連合審査において質問がありました、外国の方への接種につきましては、高齢者については52人の方へ接種券を送付し、現在17名の方が接種をしております。まだ予約をされていない方は7名でしたので、ほとんどの方が予約をされているという、そういう状況でございます。64歳以下の外国の方につきましては、お勤めの方につきましては、職域接種でというような方が人材派遣会社を通じて多数いらっしゃいますが、接種を希望される方が受けられ

るように予約時の通知や接種会場での対応等の工夫を検討していきたいと思っています。

説明は以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

次に、令和3年5月1日牧之原市竜巻等災害「災害義援金」配分についてのご説明をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

それでは、資料の8をご覧くださいと思います。牧之原市竜巻等災害義援金の配分についてという資料でございます。

今回、1番のところの義援金の概要でありますけれども、現在、義援金の受付をしております、5月10日から7月30日までということで相良・榛原の両庁舎、それとさざんかで受付を行っております。

義援金の額につきましては、6月24日現在で357件、1,556万1,953円をお預かりしているという状況でございます。義援金の今回、後ほど配分委員会で決定した内容でも説明をさせていただきますけれども、義援金については申請方式を取りたいということで、6月28日から8月6日までということで申請を受け付ける予定でございます。

2番目の牧之原市義援金配分委員会についてということですが、6月23日の日に第1回の配分委員会を開催いたしました。委員といたしましては、副市長と部長級の職員が4名、それと民生児童委員協議会の会長さんと地区長会の代表者ということで、あとオブザーバーとして県の健康福祉部の職員の方と、それと日本赤十字社の静岡支部のほうからオブザーバーとして来ていただいて助言をいただいてということで開催をさせていただきました。

今回の議事内容についてですけれども、竜巻災害の関係の状況を報告するとともに、協議内容としましては、牧之原市の竜巻等災害義援金の配分についてということと、今後のスケジュールについて協議をさせていただきました。

(2)の義援金の配分委員会での決定事項ということですが、静岡県の配分委員会の配分を参考に今回の被害状況を勘案して、配分対象、配分指数を決定するということが方針を決めさせていただきました。その中で、今回決まった内容については大きく分けまして5点となります。

アといたしまして、配分対象の取扱いは一部損壊の全てを把握できていないというような状況もございますので、申請を求めるということにさせていただきました。

イといたしまして、義援金の配分対象についてでありますけれども、静岡県の配分委員会の配分実績での配分対象に準じて配分対象を決定をするということにいたしまして、義援金につきましては生活再建、住宅再建への見舞金の考え方が強いということで、住家を対象に配分をするということにさせていただきました。人的被害については、近年の配分状況等では軽症者について

は対象としていないということでありますので、今回も対象から外させていただいております。また、被害区分につきましては、大規模半壊から一部損壊までの5段階とすることといたしました。

ウといたしまして、義援金の配分指数と金額につきましては、一部損壊の指数を市の災害見舞金の半壊の5万円を目安として配分をするということで決定をさせていただきました。

エといたしまして、配分の計算についてでありますけれども、各被害区分に割合を設定して、金額を計算するというにさせていただきます。持家と借家の取扱いにつきましては、借家の場合につきましては、被害は家財のみということで、今回静岡県の被災者の自立支援再建支援制度の対象となること等も考慮いたしまして、住宅の一部損壊と同等に取扱いをするということで決定をさせていただきました。

オといたしまして、配分金額の端数についてでありますけれども、数百円とか端数が出てくる場合がありますけれども、それについては被害の一番大きい区分に配分をするということで、この5点について決定をさせていただきました。

今回、広報の方法につきましては、現在全ての被災をされている住宅を把握しているということではありませんので、把握している住家の被害の世帯については申請書を市のほうから送付させていただいて、その他の世帯については、市内の各区への班回覧とホームページ等への掲載をして周知を図っていききたいというふうに思います。

それでは2ページ目、3の配分対象及び配分額というところをご覧くださいと思います。

今回、義援金については、第1次と第2次ということで2回に分けて配分を行いたいと考えております。第1回の配分につきましては、6月28日から7月15日までに申請があった世帯については7月下旬に支給。7月16日から8月6日までに申請があった世帯については8月中旬に支給するというので、スピーディーに支給できるように準備を進めてまいりたいと思います。

配分の金額については、1回目についてはここに表にあるとおりの金額で配分をさせていただきたいというふうに考えております。2回目の配分についてでありますけれども、5月1日以降に雨が降ったりというようなことで被災の状況が変わっているというようなことで、場合によっては区分の変更もあるかもしれないということや、申請件数についても実際には出てこないと分からないという面もございますので、その辺を考慮いたしまして、義援金の受付期間が終了して、全体の義援金の金額が確定した後、件数を確定して、配分委員会で最終的には、今、既に配分割合については決めておりますけれども、その金額で配分をするということで決定をしてから支給をするということで進めさせていただきたいと思っております。

2次配分についてですけれども、2次配分についても、できるだけ速やかに支給をしたいというふうに考えておりますので、時期によっては議会への報告が事後に報告をさせていただくということになる場合もあるかと思っておりますけれども、その辺についてはご理解をいただきたいと思います。

説明については以上でございます。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

それでは、市長報告のほうは今終わりましたけれども、質問のある方は挙手をお願いいたします。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

ワクチン接種について質問をいたします。

一般の方の12歳から64歳までの接種に関してなんですけれども、接種券の発送が7月13日から、それから予約受付が7月20日から8月9日で、60歳代から10歳刻みで予約券を発送するということなんですけれども、全国的な自治体の状況を見ていくと、接種券を早めに発送しているところも結構ありまして、実際に私のところにも、企業で集団接種をしたりだとか学校で接種するという場合に、予約券が必要だということがあるので予約を早く発送してほしいという声を何件かいただいております。

そういった中で、例えば学生であれば就職活動だとか授業の再開だとか、あと学校、会社においても、そういった部分で早めにそういった券が欲しいという声があるんですけれども、その点に関しては今のところいかがでしょうか。

○議長（中野康子君）

健康推進部のほうからお願いいたします。

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

高齢者の次の優先順位としまして、基礎疾患だとか高齢の従事者の方ということがございますので、どうしてもそこの方たちの予約を受け付けるというようなところが、まずございます。今でも職域接種といったところで接種券を欲しいと言われる方がいらっしゃいます。会社単位でリストを作って持って来られる方もいらっしゃいますので、そこにつきましては随時対応をしていきたいと思っておりますので、この計画のとおり進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

村田議員。

○9番（村田博英君）

同じワクチンですけど。

12歳になりましたけど、この前の報道では国は12歳を推奨しないという報道が出たんですけどね、牧之原市は、12歳を国が推奨しないということに関して、何か問題が生じたようですが、その辺りをどういうふうに把握をして、どういうふうにしようとしているか、お願いします。

○議長（中野康子君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

12歳を推奨しないというのはモデルナ、ワクチンの種類が違うものに関して推奨しないというようなことがございますので、ワクチンについてはファイザーのほうを使用するということになっておりますので12歳以上を対象としているところです。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

それじゃあワクチンの種類のことを言っているのもあって、ファイザーを接種するので予定どおり12歳までを接種すると、そういう理解でいいですね。分かりました

○議長（中野康子君）

健康推進部長。

○健康推進部長（鈴木郁美君）

少し補足をさせていただきますが、若い方については副反応が強く出る可能性もあるとか、いろいろなことが言われていまして、保護者ですとか、打つ子供さんご自身とか、いろいろ迷う面もあるかと思っておりますので、いろいろ情報は提供していきますが、受ける受けないの判断が強制的にならないような配慮はしていきたいなと思っております。

子宮頸がんワクチンのようにきちんと接種できる機会は、市としてはつくりたいと思っております。そこできちんと選択できる、そういった環境は整えていきたいというふうには現在考えております。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

何点か簡単にお聞きします。

まず1点目、アメリカ、サーフィンチームの件なんですけれども、もともとホストタウンに手を挙げたという理由、幾つかあったと思うんですけれども、オリンピックレガシーの中でオリンピックとの触れ合いというのがあったと思うんですよ。今回、絶対そういうことは望めないのは分かっているんですけれども、代替として、例えば市内の幼保、小中にサイン色紙をもらうだとか、あとはビデオメッセージとか、そういうもので夢に向かって君たちも頑張ろう的なものを考えているのか。それ、約束してもらおうと負担になっちゃうので、してくださいじゃなくて、考えているのかどうかだけをお聞きしたいです。

あと、中電の株式については、以前、私、一般質問させてもらって、一般投資家と違うので税金で株式を保持している以上、きっちりと賛否は表明するべきだという話はさせてもらったんですけれども、今回また白紙ということで、そういう意向なんだなということはいくつも分かりました。

それ以外にお茶のやつで、こういう対応だというのは、現時点での対応は分かったんですけれ

ども、内容は公平性があるとは言いつつも、見出しって、例えば電車等のつり広告で見出しだけ出ているんですね。それだけ見る人も多いと思うんですよ。そうすると、やはり対応というのをもうちょっと厳しく求めていくべきなのかなと。あれだけ、つり広告であれだけ見た人は、やっぱり危ないんじゃないかと思っちゃう部分があると思うので、そこはさらなる対応が必要かと思いますが、いかがですかというのが一つ。

あと、市民トーク、希望者だけということなんですけれども、これは自治行政連絡会で募った上での希望地区なのか、そういうことをせずに向こうから一方的に希望があったのかどうか。

最後、配分について、義援金の配分についてなんですけれども、端数は大きなところに乗けるよというふうな話があったんですけど、これって1次ではそれをしないんですよ。1次だと、申請件数によっては大きな額がまだ残る可能性はあると思うんです。200万、300万とか。それは2次に、また申請して2回目を受けられる方がいらっしゃると思うんですけれども、その差額は2次で配分するという形でいいのかどうかをお聞かせください。

○議長（中野康子君）

五つほどの質問が出ましたけれども、一つ一つよろしくお願ひいたします。

まずサーフィンチームについて、よろしいでしょうか。

情報交流課長。

○情報交流課長（大石佳伸君）

まず第1点目のアメリカの事前キャンプに伴う交流の件です。

確かに残念なことにリアルでの交流というのは、やはりできないというような状況になっておりますので、今、議員がおっしゃられたとおり、ウェブでの交流というところを今アメリカ側と調整を進めているところでございます。特にアメリカ側に時間をつくっていただいて、直接ホテル内でやるということはなかなか難しいものですから、ホテル内の1階のところに、1階といいますか、一スペースのところに選手、そして関係者に集まっていただいて、同時刻に市内の子供たち、特にサーフィンについては今回アメリカの有数の選手がいらっしゃいますので、そこの交流ということで考えています。

具体的には何をするのかというと、やはりこの時期ですので、日本の夏祭りをテーマに、例えば両方のところで会場でヨーヨー釣りを行ったり、スイカ割りを行ったりというようなことで、例えばゲーム形式にするとか、そういった形での交流を考えております。

もう1点は、やはりロビーとか各お部屋につきましては、それぞれ感染防止対策が徹底しておりますので、その中で何らかの形でのウェルカム、そしておもてなし、そういった対応をできればいいかなと思ひまして、今、調整を進めているところでございます。

以上です。

○議長（中野康子君）

企画政策部長。

○企画政策部長（辻村浩之君）

すみません、順番でなくて申し訳ないんですが、市民トークの関係でございますけど、市民トークにつきましては、行政連絡会でお話をさせていただいて、こういうコロナ禍であるものですから、感染対策を講じて、あと人数のほうもぎゅうぎゅうにならないようなことで、できるところはお願いしたいと、そういうお話をさせていただきました。そして、地区長会でも、私のほうから、どうですかということで、強制ではないので、できるのであればお願いします。そんなことでお話をさせていただいた結果、半分ぐらいということでした。

以上です。

○議長（中野康子君）

義援金配分ですね、それと中電の原発。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

2番目の中電の株主総会への回答、賛否であります。今回は極力賛否をつけるような形で対応させていただいたところでもあります。特に4号議案に関しては白紙ということでもありますけれども、発電所を再稼働することなく廃止するというような議案でございますが、これにつきましては、今、適合審査中であるというようなこともございますし、最終的には、これ国が判断することでもございますし、まだ結果が出ていないということで、ここで賛否を我々が講ずるというよりも、これは会社の取締役会に一任するべきだろうという判断をさせていただいたということでございます。

それから、お茶の関係については私も同様に思っております。

一方で、ただいろいろ議論を重ねたと思うんですが、先ほども私申しましたように、あの記事掲載以降、またこの地域を記者が取材に回っていて、その裏づけを再度取るような行為をしているというようなことも耳にしておりますし、こちらからといいますか、そういった関係の団体から抗議文が出ますと、さらにそれに対する今度は記事をもっと派手に書くとかということを、関係団体は危惧したということで、そういった形での対応ではなくて、先ほど安全宣言と言いましたけれども、安心安全、中学生でも分かるというようなものを、逆にもっときっちり発信をする。週刊現代に負けないような発信をする。そういうことが大事じゃないかなと、これ1点と。

それから、各団体においても、大きくこの関係で影響が出るようであれば、そこはそこで引き続き考えるというところは伺っておりますので、そういう形で対応していきたいというふうに思っております。

○議長（中野康子君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

先ほど、端数についてのご質問をいただきましたけれども、現在こちらのほうに資料に書いてあるこの金額については、大まかに言うと、5割を下回るぐらいの金額で配分されている金額で今、設定をしています。

というのは、これから、先ほども言いましたように、あと雨が降って壁とか床が余計に傷んでいるとか、そういうお宅なんかも多分あるのではないかとということで、ランクが上がってくるお宅というのもし出てくるかと思えます。あと、一部損壊のお宅についても、うちのほうで把握しているものはあるんですけども、それ以外のお宅でというの、もしかしたらあるかもしれませんので、その辺の件数によって金額が、もしランクが上がっていったものがたくさん出てきますと、金額のほうがお金が足らなくなっちゃうということがありますので、その辺は大体こういう配分をする場合には、半分とか半分よりちょっと少ない金額を1次配分とさせていただいて、2次配分のときに全体の件数が決まったところで配分をしていくというやり方が一般的なようなものですから、今回そういうようなアドバイスをいただく中で、そういうような対応をさせていただいて、その最終的に全部割り振った、1円単位でそれぞれのお宅に配分をするんですけども、それでも余るやつが100円とか、それぐらい出てくるんですけども、その辺の金額については、一番被害が大きかった家に加算をするよという考え方です。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

おおむね全て分かりました。

一つだけ。2次配分のことについて、今、お話があったことを思えば、ランクが上がるという可能性も十分に考慮しつつも、1次配分でおおむね5割以下、5割を切れる部分しか、取りあえずは配分しないということは、2次配分もランクが高い方は70万円以上もらえる可能性が非常に大きいというふうに、あくまでも可能性の話ですけども、1次配分と同等か、もしくは同等以上の配分があるというふうなイメージでいいですか。

○議長（中野康子君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

その辺については、件数がうちのほうで把握している件数でいくと、おおむね倍くらいの金額というふうになるかなというふうには思っております。

○議長（中野康子君）

そのほかに質問ありますか。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

一つだけ質問します。市民意識調査です。浜岡原発の今後についてどう思うか、「停止しておいたほうがよい」が37.7で、昨年より大分下がっているんですけども、先ほどの説明で、若い人が多くて、その影響を受けたんじゃないかという説明だったと思います。これはアンケートの発送が多かったのか、それとも回収が多かったのか。どういうことなのか、少し簡単に説明していただければと思います。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

あくまでも、今までは各世代ごと、人口比に応じてアンケート数を取っていたと。それをいわゆる世代ごとに割り振ったと。アンケートの人口、その世代の人口ではなくて、世代ごとに均等に配付したということから、若い人の回答数が増えているということが言えます。

ここの資料6をご覧くださいますと、抽出方法の見直しという欄がございます。昨年までは10代のところを見ていただきますと、発送数が62、回答が31であります。今年度につきましては発送が100、そして結果、回答が51ということですので、約1.5倍ほど、倍近い数になっております。20代においても、65が回答が103ということで、2倍まではいきませんが、そういった状況で、10代、20代、30代、この辺の数が増えているということで、若干ではあるかと思いますが、こういったことも、この結果に反映されてきているのかなと。

資料の6のもう一つ年代ごとの表を見ていただきますと、令和3年度と令和2年度の比較が出ておりますが、令和3年度ですね、これにつきましては、19歳以下のところが17.6%なんです。

「発電所は停止したほうがよい」というのが17.6。一方で昨年は32.3%。この答え自身は変わっているんですが、トータルに数字に反映されたとすると、いわゆる回答数が51ありますよね、19歳以下が。そういったことが最終的に積み上がってきたときに、37.7ということで結構大きいポイントで下がっているわけです。そこに若干、今回の個数の取り方によって、少しその差が若者の考えが少し反映されたというふうには考えられるということでございます。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

良知識員。

○10番（良知義廣君）

1点だけ。災害義援金の関係で、対象が住家のみになっているんですけども、うちのところはビニールハウスとか、そういった部分があるんですけど、そこら辺は、この対象で考えるとなくなるんですけども、そのビニールハウス等の関係については、他の義援金というようなものは、市からないとすれば、国からそういったものがあるのかどうか。県からあるのかどうか。そこら辺をちょっと説明してください。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

風水害による農業施設、ビニールハウスですが、今回も、これ農水省に対しまして国庫補助での災害復旧対応をお願いしたところでございますが、今回につきましては、災害の規模が小さいというふうなことで、全体額がですね、これが小さいということで、災害・地震の取扱いは厳しいということから、既存の産地パワーアップ事業を活用したらどうかということで、国・県、そ

して市、そして事業者とも何回か調整を行いましたけれども、非常にその計画が、被災者だけではなくて国の事業を使おうとすると、産地パワーアップを。5ヘクタール以上のそういった施設園芸している方も巻き込んだ中で、将来計画を1割売上げを伸ばすような計画策定をしなくては行けない。そうすると、その合意形成を取るのに非常に時間がかかる。一方で、被災された方は9月には定植をしないと、今年のいちごの栽培ができないというようなジレンマもございまして、最終的に県と市とで調整といたしますか、県にも要望させていただいたわけですが、これ28日に公表だということですから、内々に今、県からお話をいただいているのは、今回の竜巻災害、国の補助対象外になるものについては、県が特別の救済措置として、今後も当然こういった災害に該当するような事業で事業を創設するというので、いわゆる県が、今の、まだ正式決定ではございませんけれども、今、示されているのは県が3分の1、そして市が3分の1、そして事業者が3分の1。事業者に関しては共済等へ入っている場合には、その共済保険が例えば3分の1出るということであるならば、被災者はゼロ円でできるということの制度の創設を、ほぼ知事の了解も得たし、財政サイドの了解も得たということ聞いております。

ただ、その中で条件がございましては、今までのパイプハウスから鉄骨を入れたりして強度を上げることが条件でついているのと、それから金額が平米当たり、今、示されているのは7,000円を上限とするということですが、一反700万円。これも県から今聞いている数字としては、そういった形で整備しても、新設しても、大体そのくらいの額でできるということですので、被災者にとっては私はすごく有利な事業創設だなと。

一方で市は少し負担が出ますので。国の補助対象の場合には約2割の負担で済むんです、市は。ところが今回3分の1になりますので、それだけ県単ということ市が負担が増えるということ、また、今後この予算措置については、議会の皆さんにご理解をいただくような形で、最終的な要望が出てきた中で予算をお願いする。そして、先ほど申しましたように、9月の定植ですので、9月補正を待っていますとできなくなってしまいますので、もしそのご希望があって、県がこの制度を確定するというのであれば、予備費等の対応をさせていただいて、専決補正等をお願いさせていただく場合がございますので、ぜひともご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（中野康子君）

良知識員。

○10番（良知義廣君）

今の説明で大体分かるんですけども、いずれにしても、ビニールハウスを新たに造り直すとなると2,000万円ぐらい、その前後ぐらいかかるやに聞いておりますし、高齢の農家が多いんですけど、その後どのぐらいできるかという部分もあるんですけども、ぜひ、そういった被災農家に対して、手厚いというわけじゃないんですけど、通常の形でやれる、一つ義援をよろしくお願いしたいと思っておりますけれども。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほど少し落とししましたので、1点追加しますけれども、今回被災を受けて倒壊したハウスに關しましては、今回の環境省の補助事業で、環境課のほうで、その壊れたものを撤去する分については、その補助事業のほうで対応しますので、ご生産者にとっては取壊しの費用は軽減されるということでもありますので、新設に関しては県の想定している事業費からすると、ほぼ賄えるんじゃないかというふうに県からは聞いていまして、この提案を受けまして、被災された皆さんの意向調査に關しましては、担当職員が被災された被災者に対して、既に訪問をさせていただいて、今こんな形で県が考えているけれども、どうかというふうに意向調査をさせていただきまして、そうした結果、最初は辞めるというような方もいたり、規模を縮小するというふうな方もいらっしやいましたけれども、ここまでやっていただけるなら継続しようかなど。原型復帰、戻そうかという方も増えてきていますので、またぜひとも、先ほど申しましたように、予備費と専決補正のほうをぜひとも今後またご理解のほどいただきたいというふうに思います。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

二、三あります。一つはヨウ素剤の件ですが、原発の災害が起きたとき、この県内で風向きによっては牧之原のほうまで放射能が舞うとか。今言うように、相良、福岡で終わっているんですが、大江、片浜、榛原のほうまでヨウ素剤を配布できるか。そういう要望ができるのか。

それともう一つは、今の災害の件ですが、新聞紙上にも一時市長が説明をこの前にしたように、災害の件で台風19号でも被害があったということ。県のほうの怠慢というか、そういうことが新聞に載っていました。その台風19号の被害のほうも遡って、うちのほうの鹿島地区とか片浜でも堀切のほう、何千万という被害が出ているので、そういうことがまた改めて検討できるのか。その2点をお願いします。

もう一つ。それと、先月の5月1日に榛原病院かな、原発の件で、それこそ御前崎病院はちゃんとしているんですが、榛原病院のほうではまだそういう避難地が決まっていないようなことも書いてありました。その3点かな、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（中野康子君）

答弁いただけますでしょうか。

危機管理課長。

○危機管理課長（森田克彦君）

まずはヨウ素剤の配布の件についてご説明を申し上げます。

現在、PAZおおむね5キロ圏の皆様が全体で1万2,513名いらっしやっております。現在その方に今後配布を、28年度から実施をしておるわけなんです、UPZ、俗に言う5キロ圏以外

のところにつきましては、現在国と県が配布をどうするかということを検討しているところでございます。今のところまだ配布をするかしないかという結論には至っておりません。

それから、先ほどの台風19号の件なんですが、多分なかなか遡及して対応するということが不可能なものですから、多分その当時市としてはできる限りの対応、施策はしたというふうに我々のほうでは判断をします。ただし、共済の保険等とかを使って農家関係はやられておるといいますので、今後そこに対して補償するということは多分ないのかなというふうに考えます。

それから、榛原病院の原発の避難につきましては、吉田議員がおっしゃったとおり、御前崎病院については避難の計画ができておるんですが、榛原病院については現在、国と県がどういう方針で避難をするかということを決めているということになっております。

以上です。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

台風19号に関してであります。台風19号のときは、先ほどの農業施設災害、ビニールハウス等ですね、これに関しましては、国の災害復旧事業の対応になりましたので、市としても、被災をされた皆さんについては国の補助事業で対応しているということが1点です。

もう一つの台風19号で新聞紙上等でいろいろ、この間の黒潮でも出ましたけれども、これにつきましては災害救助法の適用申請、これを県がこれまで災害救助法における4号適用というのがあるんですが、1号と4号というのがあるんですね。1号というのは、一つには全壊家屋が、牧之原市の世帯でいいますと、60棟以上の全壊家屋がないと災害救助法の適用は受けられませんというのが法の規定なんです。ところが60棟なくても、今回のような被災を受けた方に対しては全壊に近い形の、先ほども半壊が6棟とかございましたですね。そういったように数は少なくとも被災された方の被害の状況というのは非常に大きいわけです。あるいは避難を、いまだに仮住居にお住まいをされている方がいるという状況からすると、被災直後というのはどれだけの被害が出るか分からないわけですね。災害救助法の適用申請というのは災害直後に申請しないと、それから1週間、10日たった後には適用除外になってしまいますので、いち早く時間を早く国に申請をするということが重要なんです。

ですから、今回の災害もそうですし、19号もそうなんですが、こうした災害が出た場合には、市町村からは県に対して、今回もそうなんですが、災害救助法の適用を受けることによって、いろんな被災された方の支援制度がございますので、我々とすると、ぜひそれを、適用申請をしてほしいということで、4号適用してほしいという要請をしたんですが、県とすると、どうも県の判断は1号適用の数字ですよね。そこまでいっていないから該当しないというふうな、その1点張りだったんです。いわゆる門前払いみたいな形で受け入れてくれなかったということがございました。

ですので、災害救助法の適用申請に関して、そういう状況。過去に静岡県は一度も災害救助法

の4号適用の申請をした実績がないということが問題になって、新聞紙上等で、弁護士会も含めて話題になっているということでありますので、その件に関しては本来、一昨日私のところに県の危機管理監が説明に来るといってございましたけれども、川根の奥で崩落事故があったというようなことで、そちらの対応をするのでまた後日にすみませんというようなことでお話ございましたけれども。

そういった意味では、国から、そういった災害があった場合、避難者が多いとか、そういった災害を受けた場合には、人命に関わる問題とか、あるいは救出作業しなくてはならないとかいうような場合には、ためらわずに災害救助法の適用申請をなさうという通達が出ているんです。それにもかかわらずやらないということなので、今回適用されたどうかは分かりませんが、その前で独自に判断するということはいかなるものかというようなことで、いろいろ今回論評されたということでありますので、先ほどの施設災害の復旧と、また災害救助法の適用による被災された主には住宅関係ですよね、そうした関係でございますので、そこはちょっと二つが違うということでもありますので、災害復旧事業については適用を受けましたので、その点補足をさせていただきます。

○議長（中野康子君）

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

今言うように、台風19号についてはもうそれで、これで終わりということですか。

○市長（杉本基久雄君）

そうですね。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

村田議員。

○9番（村田博英君）

今出ました日本弁護士会なんですが、本当にありがたいなと思いましたが、独自に動いていただいたんですかね、災害救助法の適用についてね。日本弁護士会からお手紙が来ました、私どものところに。そういうふうに来たものですから、ちょっと知らなかったもので、それは市のほうでお願いしてやったのか、弁護士会が独自に動かれたのか、大変ありがたい話だったので、今ちょっと質問。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回の弁護士会のそうした対応とか手紙とかというのは、我々からの要望、要請によって動いたということではなくて、県のボランティア協会等の皆さんが動かれたというふう聞いております。そういう中で弁護士会がいろいろ調べた結果、他県との比較の資料でありますとか、当時

19号においては山梨県との比較ですね。静岡県より被災数はかなり少なかったんですが、山梨県はいち早く適用申請をして国に認められたということがあるので、これは19号時においても申請すれば通ったのではないかということでもあります。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

非常に助かったというか、弁護士会のご助言で影響が大きかったのではないかなと思いますが、お礼といたしますか、そういうことは少しやったほうがいいんじゃないですか。と思いますが。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回、私も感じたんですが、昨日もワクチン接種の今回の会議を行ったんですが、その際にも職員に少し徹底をしたんですが、職員自身も、災害救助法による適用範囲といいますか、あるいは受けることによって、どういうメリットがあるかということ、まだまだ周知されていないという部分がありますし、我々もしっかりとそこを認識していない部分がありまして、そういった関係もございまして、もっと逆にですね、県に要請するときに、もっと強く出たほうがよかったのではないかと、あるいは県が例えば認めない場合には、逆に国のほうへ、お伺いをこっちから立てるようなことも必要ではないかというふうなことで、やはり我々基礎自治体の職員もしっかりとそこを学ぶ必要があるということで昨日徹底したところであります。

今回は災害、竜巻に関しては、県のボランティア協会等の関係者が非常に現地にも入っていただいて、被災された皆様のご支援もいただいたということでもありますので、私としても、ある時期といいますか、ある程度目途が立ちましたらお礼に伺いたいというふうに思っております。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

大石議員。

○14番（大石和央君）

中電の株主総会のことについてですけれども、これ株主提案について、私、これを見る限りにおいては非常に消極的だなという感想を持ったんですけれども、特に5号議案の場合は、これは避難計画ですね。確かに国が指示しながら地方自治体で作成していかなきゃならない状況にはなっているんですが、実際やはり事業者として、住民が災害時においては安全に避難できるというようなことというのは、当然運転する側にとって必要なものだというふうに思うんです。特にそういうものが理解されない限り、原発の安全性みたいなものが同時に理解されないというところで、そうであるならば、やはり株主として、そういうことも必要ではないかということは言えるのではないかというふうに思いますし、少なくとも市民のことを考えれば、当然国や地方自治体に任せるのではなくて、一緒でもいいので、事業者とね、きちんとその辺りのことを計画を立

てていくというのを、そういう姿勢は必要だろうというふうに思うんですが、これを反対という形にしてしまうというのがよく分からないところがあるわけなんですけれども、そういった意味で、消極的であるし、何を今まで、避難計画にしても、どこを重きにおいて、そういうことをやってきたのかということ、不鮮明ではないのかというふうに思うんですけれども、その辺のところ、非常に曖昧になっているなというふうに思うんですね。

それと同時に、そうした姿勢が、これは市長の姿勢だと思うんですけれども、意識調査に現れる原発を止めておいてほしいという、その思いというのが、市長になってから5割を切っているわけですよね。これってやはり市の姿勢、市長の姿勢もあるんじゃないかと思うんです。確かに若い人たちのアンケートに対する数が大きいとか、あるいは10年もたったからそういった危機感が失われてきているからと、そういうのはあると思うんですが、実はそうではないのではないかと。

やはり市が市長がどういうふうに原発について認識をしているのかということ、これを発信されていないということと同時に、それまでは学習会をやってきたんですよね、毎年1回。そういうものが一切、市長になられてからなくなってしまったということで、ここはやはり、もう少し10年前の3.11原発事故というものを考えなければいけないのかなというふうな思いがなければならぬのではないかなというふうに、トップとしてのそうした姿勢というものを疑問に思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回、この5号議案については、私も原子力災害の避難計画の検証委員会を設けるということは大変重要であると思うし、やらなくてはいけないと思うんですが、これが私が思ったのは、事業者が手前みそになっちゃうんですね。検証委員会を事業者がつくっても。ですから私は事業者がつくるというよりも、こういった検証委員会を立ち上げるとするならば、公の機関、国がしっかりと関係機関、どういう人たちが入るかという部分も含めて、しっかり検証する、そういう組織が必要だと思うんです。事業者がやった場合には事業者が手前みそになっちゃって、それに入るメンバーとか、いろんな形の、あるいは評価についても、事業者側の考え方が入ってしまうのではないかと。私はそういう観点から、事業者じゃなくて、これは避難計画をつくれといった国が、その検証まで含めて管理するべきだというふうに私は思いましたし、それを当然自治体が主導で検証する、これが私は重要であるというふうに思っています。

私としては、消極的だというようなお話がございましたけれども、私は常に実効性のある避難計画でなければ、再稼働とか云々の議論にも、その状態じゃないというふうに思っていますので、現状では、私は全く、実効性のあるまだ避難計画にはなっていないと思っていますので、そういった部分では、事あるごとに発信をさせていただいているというところであります。

もう一つは、研修会等というお話でありましたけれども、現状では、今、適合審査中でありま

して、新たな題材といえますか、そういったものがないわけです。そうした中で、我々とする、今行っていることに関しては要配慮者の避難施設の整備に関しては、逐一説明をさせていただいたりしているということで考えております。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

この事業者が避難計画を策定していくということを検討するというのは、これは間違いじゃないんじゃないかと思うんです。というのは、そういうことすらもしてこなかった。例えば外国では、特にアメリカなんかは事業者が策定しているんですね。それを見ると、事業者が策定することによって、逆にいろいろ意見が言えるというようなこともありまして、それはそれなりに有効ではないかというふうに考えるわけなんですけどね。

それと同時に、今、学習会をやるのはどうかということでもありますけれども、学習会をやるのはいろいろできますよ。原発云々に賛成、反対は別にしても、きちんと今の状況というものをどう把握するかというのは非常に重要なんです。そここのところの観点から、今がどうなのかというところを、特に3.11を10年前のあの原発事故を踏まえた上での勉強会というのは、私はできるというふうに思っているんですけれども。

以上です。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

1点、今の中部電力の株主総会の議決権行使の関係なんですけれども、毎年この総会の時期になると、こういった形で丁寧に議会のほうへ報告していただいております。

ただ、私はそもそも株式が旧榛原町時代で1,000株持っていたと、そういうふうに聞いております。そういったところで、静岡市みたいに何百万株と持っているような政策的な意味があるならだけでも、本当に一株主として牧之原市が、こういった対応をしているということが非常に私は疑問ではないんです。そういったことで、市長は、この中部電力の1,000株弱の株式を牧之原市が持つことの意味って、どのようにお考えか。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

株を持っている株主の意味合いということですよ。富士山静岡空港の株も持っておりますけれども、やはり株を持っていることで意見を言える、事業者に対してですね。そういった私は特権があるというふうに思っていますので、今回も富士山静岡空港の株主総会にも私は出させていただきますけれども、そういった意味では、たった200株でありましても、一株主として、しっかりと発言権がございますので、そういった意味では、持っていることによって、我々の市の牧

之原市の意見を言う場所が確保できるという意味合いでは、私は有効ではないかなというふうに思っています。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

富士山静岡空港の株を当初持つときには、それなりの牧之原市としての、今、市長が言われたような政策的な意味合いがあって、あえて持つということで議会へも報告ありました。

ただ、この中部電力の株って、また意味合いが全く違うと思うんですよ。それで、私は市として、4市対協の中で、こういったいろんな株主総会の中での問題が提示されたときには、その中でもっと大きな力で自治体として、原発の立地の自治体として発言を、大きな発言をするべきだと思うんです。100万株持っていれば、それなりの力もありますけど、1,000株ではちょっとねと思います。

これ以上はいいです。私の考えなので。またそれは市としてのしっかりした考え方を持って、公表をするならしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。市長報告以外のことでご質問のある方、いいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

ありがとうございます。

それでは、以上で市長報告のほうを終わらせていただきます。

ここで10時30分まで休憩といたします。

〔午前 10時19分 休憩〕

〔午前 10時28分 再開〕

○議長（中野康子君）

それでは1分ほど早いですけれども、始めさせていただきます。皆さんおそろいですので、お願いいたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（中野康子君）

3番目、議長・関係議員・委員会報告をさせていただきます。

まず最初、私のほうから報告いたします。

5月18日、牧之原市戦没者追悼式に皆様たくさん出ていただきまして、ありがとうございました。

5月24日、御前崎港開港50周年記念事業水陸両用バス試験運航に、副議長と共に御前崎港で行われましたので出席をさせていただきました。

同じくその日に、全国市議会議長会の第97回定期総会が書面会議でございましたので、書面会議にサインをいたしました。ごめんなさい、5月26日でございました。

それから5月29日、田沼意次侯の銅像の除幕式、皆様ご出席ありがとうございました。

5月31日、地方議会議長連絡協議会定期総会が書面会議でありました。そして、その後に政策研修会がオンラインでありまして、コロナの対応につきまして勉強させていただきました。

6月1日、全国民間空港所在都市協議会第99回の総会がありましたけれども、これも書面会議でありました。

6月7日、浜岡原子力発電所安全対策協議会理事会が、4市対協ですね、御前崎市の研修センターでありました。

6月11日、自治会行政連絡会がありまして、議会報告会をWeb会議ですということをお願いに伺いました。周知と多くの皆様にご覧いただくようお願いをいたしました。

6月24日、東京2020オリンピック聖火リレーミニセレブレーション、ご出席いただきましてありがとうございました。大変お天気にも恵まれて、すばらしい聖火リレーでございました。

以上でございます。

そのほか関係議員の皆様、お願いいたします。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

5月27日に令和2年度、3年度分の例月出納検査を行いました。適正に全て処理をされているのを確認しました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

村田議員。

○9番（村田博英君）

5月26日、榛原総合病院例月出納検査を行いました。介護認定事業、それから病院会計事業会計、両方とも問題なく終了いたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございます。

そのほかに。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

6月23日ですけれども、御前崎市牧之原市学校組合の例月現金出納検査を行いました。普通預

金と基金のお金の出入りをきっちりとチェックして、月々の支出についてもお話をいただきました。大きなところでは、配管の修繕というものがあまして、これがきっちりと予算化されて事業として修繕していくという形で報告を受けております。

以上です。

○議長（中野康子君）

それでは以上でよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告（2） 議会運営委員会

○議長（中野康子君）

次（2）議会運営委員会、5月24日にありました。議会運営委員会の委員長より報告をお願いします。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

それでは、議会運営委員会について報告をいたします。

5月24日ですけれども、アからウにつきましては、これまでに報告済みでございます。そして、エですけれども、令和3年度牧之原市議会Web議会報告会アンケートについてということで、これ資料の1として添付してございますので、またご覧ください。

裏へいきまして、6月10日につきましては6月の定例会についてということで、これにつきましても皆様に報告済みでございます。

6月18日ですけれども、6月定例会についてということで、今日この後、皆様に議案配付になるんですけど、追加議案の提出ということで、総務部よりこのときには報告を受けております。そして、追加議案提出のスケジュールですけれども、これにつきましても、資料2、3、そして資料の4ということで、この後、皆様のところへ提示してございます。

簡単ですが、以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告（3） 総務建設委員会

○議長（中野康子君）

（3）総務建設委員会、お願いします。

平口朋彦議員。

○5番（平口朋彦君）

総務建設委員会はこの期間中、5月24日、6月10日に行いました。24日のほうでは例年行っております市単補助事業について、今回はぐぐっと件数が少ないということで、実際現地に行つて

視察を行うかどうかということをお話しました。

こういうことはきっちりとしたほうがよからうということで、件数が少ないですけれども、きっちり時間を割いて現地を見てきます。

同じく、それに伴いまして、市単補助事業の現地視察と一緒に、国や県で行っているL1防潮堤の工事の進捗を見に行こうということで、同日に行くことを決定しました。

10日のほうです。24日も触れてはいるんですけども、現在進めております所管事務調査事項について、政策提言の姿勢について皆さんでお話をしました。また、視察としまして、県内の先進地視察で小さな拠点づくりをぜひ見てみたいというふうに委員の方からご提案がありまして、その視察に行くこと、また市民会議を開催するということに決定しましたので、その日程調整についてお話をしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告（4） 文教厚生委員会

○議長（中野康子君）

（4）文教厚生委員会、お願いします。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

文教厚生委員会から報告いたします。

6月18日、付託議案の審査の同日ですね、常任委員会を開催しております。これは学校再編に関わる今後の進め方について話し合いをしました。どういった形にするか、あるいは既に始まっているんですが、意見交換会、それを参考にしながら、それと併せてやっということに決まっております。

それから、視察ですが、今現在の委員の任期中は少し見合わせようと、こういう状況の中で見合わせようということが決定されております。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告（5） 議会広報特別委員会

○議長（中野康子君）

（5）議会広報特別委員会、お願いいたします。

○2番（濱崎一輝君）

6月10日に委員会を開催いたしました。内容としましては、議会だよりのスケジュール及びペ

一割について話し合いを行いました。また、議会だより発行に関しまして、関係者の皆様には原稿のほうを依頼しておりますので、期限までの提出をお願いいたします。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告（6） 議会改革特別委員会

○議長（中野康子君）

（6）議会改革特別委員会、お願いいたします。

○15番（大井俊彦君）

A、B、C各班、それぞれ作業をやっていただきました。ありがとうございました。今日この後、合同常任委員会がありますけれども、その後、議会改革特別委員会の全体会ということで、各班から作業内容あるいは結果等々について報告をいただき、皆さんからご意見をいただくということを行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告（7） 政策立案推進部会

○議長（中野康子君）

（7）政策立案推進部会。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

5月17日に全体会を行いました。WG3については既に条例制定を断念しているということで報告をさせてもらっていますけれども、WG1の「牧之原市の子どもたちの未来を育む条例」について、今後について、どのようにすべきかということで協議をさせていただきましたけれども、それについて座長の濱崎議員のほうから報告がありますので、お願いします。

○議長（中野康子君）

濱崎議員、お願いいたします。

○2番（濱崎一輝君）

それでは、私のほうからWG1の結果報告について報告させていただきます。

資料のほう、全協の中で政策立案推進部会というものがありますけれども、分かりますか。その中の一番上の資料1WG1の結果報告書をご覧ください。

我々WG1は「牧之原市の子どもたちの未来を育む条例」の制定に向けて、約3年半にかけて活動を続けてまいりました。この間、40回話し合いを行ってきたんですけれども、そのうち2回が

相良高校生とのワークショップ、当局との勉強会を4回行いました。

我々がこの条例制定を目指した理由というのが、ページをめくっていただいて経過報告のところにありますけれども、少子高齢化による子供の減少とともに、成長した子供たちが進学や就職といった様々な理由で市外に出ていくため、市内の若年層の人口がどんどん減少している。若者が都会へ憧れ、希望の職業に就くためには、一旦首都圏をはじめ市外に出ていくことに関して異論はないと。

しかし、このまちの未来を考えれば、まちの未来を託せる若者に、このまちに住み続けてもらいたいし、このまちに戻ってきてもらいたい。そのためには、幼少期からこのまち（郷土）を愛し、このまちでたくさんの思い出をつくってもらえる環境整備が必要であると考え、WG1では、当初は「牧之原市の子どもたちの未来を考える条例」の制定を目指すということで行ってまいりました。

いろいろ話し合いをしていく中で、条例のほうは出来上がりました。解説のほうも出来上がってきているんですけども、結論から先に申し上げますと、今回この条例制定を目指すのは、ここで断念をするという結論を出しました。

その一番の要因は、やはりコロナウイルス感染症による影響です。当初予定していた市民との意見交換会、これが全くできなくなってしまったことが大きく影響しております。関係各所ということで、やはり我々議員だけで決めるわけにはいかないので、他の学校関係者だとか、保護者、地域の住民、企業の方たち、子供たち、いろんなどを予定していましたが、結果的には相良高校生とのワークショップだけしかできなかったという状況。これが当局との勉強会の中で、やはりその部分を大きく指摘されました。どの部署からも、この条例制定というのは非常に重たいものであって、任期ありきでやるものではないだろうと。それとともに関係各所と意見交換会ができていない状態での条例制定というのは市民に受け入れてもらえないのではないかと。この状態で皆さんに条例制定をということで、お諮りしたところで、多分全員からの賛同を得られないだろうということの結論に至った中で、今、時期尚早というところもあって、あと条例が駄目であれば、意見書だとか宣言文なんかという方法もあるよということだったんですけども、いずれにしましても、多くの市民の人たちと意見交換会がない状態で進めるのは難しいということの判断であります。

そういったこともあって、本当に我々としては本意ではありませんけれども、こういった事情を加味して、今回は断念することになりましたので、皆さんにご報告を申し上げます。詳細につきましては、添付資料がございますので、ご覧いただければと思います。

今回、条例制定は断念しましたが、我々部会員としては、条例制定というのは本当に重たいものだなということを実感したとともに、今回の事務局と一緒に進めていく中で、いろいろと深い勉強をさせてもらいました。この部分に関してはプラスになったと思いますので、今後も活動を続けていきたいなと思っております。

私からの報告は以上とさせていただきます。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

ただいま濱崎座長のほうから報告があったとおりで、これでWG 1、3は一応条例の形は最終形はどちらもできたんですけれども、事情があつて断念ということになりました。しかし、議会の政策立案能力の向上ということで、特に今の報告のありました3名の方には、初めて議員になられて何も分からない中で一生懸命事務局とともにここまでやっていただきました。そういったことで、議会全体で、それをフォローできなかったというのは非常に私も残念に思うし、今後の牧之原市議会がこの政策立案能力の向上、それと色々な意味で何かをやるときには、やはりみんなで協力して、指摘は指摘、またそれが進むべき道なら、それをみんなで支える力が必要だと、そんなふうに思いました。

これについては、政策立案推進部会の活動が休止ということになりましたものですから、議長のほうに、この問題についてはお返しして、それで今後の議会としての対応は考えていただくようお願いをしてあります。

以上です。

○議長（中野康子君）

報告ありがとうございました。本当大変、年月をかけた中で一生懸命やってくださった。そして、先ほど濱崎議員がおっしゃったように、いろいろ勉強になった。確かにそうだと思います。いろんな知識をたくさん蓄えられたと思いますので、ぜひ皆様、今後ともその部分で、ぜひいろんなところで意見を言っていただければ、大変ありがたいというふうに思います。

今後につきましては、また皆様と相談させていただきながら進めてまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (8) ICT推進作業部会

○議長（中野康子君）

(8) ICT推進作業部会、お願いいたします。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

ICT推進作業部会は、皆さんからいただいたアンケートを基に6月1日に講習会を行いました。講習会は初期的な作業だけになりましたけれども、議会を運営していく中でタブレットをスムーズに使っていただければという思いで開催させていただきました。

あと、その後のアンケートに関しましてはまだ検証されていけませんので、これは来週月曜日、本会議の終了後、また部会を開きますので、その中で、アンケートの扱いだとか、また改選に伴ってタブレットの回収だとか、そういったもろもろのこともあるものですから、そういった部分に関しても話し合いはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

すみません、総務建設委員会の件で、6月18日に付託議案審査をしております。この件に関しましては、最終日に委員長報告しますので割愛してしまったんですが、この日、もう1件皆さんにご協議いただいた件があって、それをご報告するのを失念していましたので、ここでご説明をさせていただきたいと思います。

実を申しまして、2月議会のときに牧之原市の市民を含む方々から、リニアについての有識者会議の全面公開を求める意見書の提出をお願いしたいという陳情が出ておりました。そのときに2月議会でも委員会内で協議をしましたが、8市2町の共同歩調というものが大事ではないか。また、一方では市民の皆さんからのこの陳情というものは重いものではないかということで、2月議会では継続審査にしておりました。

その後、またいろいろな検討材料もありまして、今回6月議会の委員会の6月18日で継続審査となっている陳情について、どういうふうに取り扱っていくかということで協議をしまして、採決の結果、この意見書の提出は行わない、陳情は取り扱わないということになりましたので、その点をご報告をさせていただきます。すみませんでした。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

それでは議会運営委員会、そして各委員会の報告を終わらせていただきます。

5 その他（1） Web 議会報告会の動画最終確認について

○議長（中野康子君）

5番目のその他でございますけれども、Web 議会報告会の動画最終確認について、23日、24日で皆様に動画を見ていただいたと思いますので、私は本当によく作ってくださったと思いますけれども、一応感想を、皆様どんな感想をお持ちなのかをお聞かせいただければありがたいと思っております。どうぞ感想を聞かせていただきたいと思っております。

村田議員。

○9番（村田博英君）

私、拝見して、BGMが流れて、説明も良かったと思いますが、一般の人が見るのにちょっと長いかなという気がしたんです。それと、我々はタブレットを持ったりパソコンを使いますが、あるいは携帯で見れますが。どうかな、一般の人がどれぐらい見てくれるかなというの、やや懸念があるというのと、先週からペラ1枚で議会Web 報告会というご案内が回ったんですね、回覧で。一般の人がそれを見て、どうやらあまり理解できていないということがあのようなので、

紙では出さないですかね。その辺り、議会だよりとか、そういうのを使って、間に合うかどうか分かりませんが、そういう紙で一部は出すというようなことをしたほうがいいんじゃないかなというふうには思いました。

○議長（中野康子君）

昨年、紙面のほうで出しましたね、かけはしの中で紙面議会報告会という形をさせていただきましたけれども、この間、つい何日前でしょうか、区長会のほうで皆様に周知と、それから各班に回覧をお願いし、ぜひ見ていただく機会を持っていただきたいというお願いさせていただきました。区長さんたちは皆さんご理解をいただいておりますので、昨年は紙面でお願いしましたが、今年度はやはり議会報告会をやっていない議会が多いんですけれども、この近辺で二、三でしたか、このWeb議会をやっているところがあったものですから、私どもも挑戦したいということで皆さんにご理解をいただいてやったものですから、紙面というのは今のところ考えてはいないというふうに思います。

どうでしょうか。鈴木千津子議員、いかがでしょうか。

○12番（鈴木千津子君）

今、村田議員がおっしゃったようなことも含めまして、議会運営委員会で何回か協議いたしました。これまでもなかなか、かけはしの中でも、ページ数が多くなると全て最後までなかなか見切れないという声もいただいておりますし、周りの市議会を見ましても、議長がおっしゃったように、議会報告もやっていないところもある反面、今私たちが作られたよりももう少し長い時間の中でWeb議会みたいに動画配信でやっているところもございました。そうしたことを加味しまして、議運の中では、今回は初めてではありますが、精いっぱい作ろうということで動画配信というほうがいいのではないかとということで決めさせていただいた経緯がございますので、ぜひ今回はこの形で協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

村田議員、18分なんですよ、動画がね。ほかのところっとうちちょっと長いものですから。

すみません、濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

広報のほうなんですけれども、広報やっぱり紙面の関係もあるものですから、今回、議会報告会をWebでやりますよという周知のところは載せるような形にしていますけれども、中身に関しては今回はそこまで考えていませんので、一応ご報告させていただきます。

○議長（中野康子君）

ありがとうございます。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

去年の紙面議会報告も、それに引き続き今回新しい形で今の体制の中で挑戦してもらったとい

うことで、非常にすばらしいできだと思えます。

ただ、いろんな反省は当然あるとは思いますが、それを踏まえて、このタブレットをこの議会が手にしたということは、ただ今やっているいろんな報告をこれで見ると。それだけじゃないと思うんです。ここから一歩次に進んでいかないと、そのための今回のあーいったWebの報告というのは、そこに結びついていく、私は発信というのが一番これの持つ機能だと思うものから、ぜひともここから、またこの議会で、そういった挑戦をしていってほしいなと思うし、なかなかそうはいつでも、皆さん、私もそうですけど、やれと言ったらできないんですけど、少しずつみんなで協力して、こういったものをものにするようにできればいいと思うし、非常に議運の皆さんご苦労だったと思えますけど、またよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（中野康子君）

平口朋彦議員。

○5番（平口朋彦君）

今回のWeb議会報告会についての動画で、議会運営委員会でいろいろ検討して、私も副委員長として、委員長の意向を酌んで進めてきました。お手伝いをさせていただきました。

先ほど、時間がちょっと長いんじゃないかという、恐らくご指摘のとおりだと思うんです。今回18分、全体で18分ということなんですけれども、動画の仕立てとしては、今回皆様に見てもらった18分のやつ、全体を通したやつが1本あります。それとは別に5分30秒ほどのコロナ対応の動画、両常任委員会の動画が6分10秒ほどずつなんですね。それを合わせて18分という動画が1本と、個別の5分6分の動画が3本という形で、ご興味を持っていただいた市民の皆さんがある程度選べるように、総務のほうだけを見たい、総務のだけというのはなかなかあれなんですけど、文教のほうだけ興味あるよという方は、その6分を見ただければいいですし、1本見て、ほかにも気になるなという、ほかのを選んでもらってもいいです。基本、全体バージョンと個別バージョンと内容は変わっていません。ちょっとつなぎの、次は何々ですというのだけは変わりますけれども、そういう形でご対応いただければなと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

いかがでしょうか。

皆さん、今回本当に平口議員に頑張ってもらって、皆さん議運のほうでいろいろ意見を出しながら作らせていただきました。今回初めてのことでございますので、様々な感想をお持ちだと思いますけれども、ぜひこれで進めさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

ありがとうございます。

皆さん、総意ということで、これを配信させていただきますので、ご近所、皆様方にぜひ広く

言っただけで大変ありがたいと思います。

それでは、以上で本日の議員全員協議会を終了させていただきます。

[午前 10時54分 閉会]